

岩井法律事務所

相談者に最善の選択肢を

より頼られる

「マチベン」に

鹿児島県姶良市を拠点とする弁護士・岩井作太氏は、鹿児島県中小企業活性化協議会（以下、協議会）の外部専門家として、債務整理などの案件に関わっています。協議会との連携により、経営危機に直面する事業者への助言の幅を広げ、地域に頼りにされる「マチベン（まちの弁護士）」として成長を続けています。



相談者に寄り添った、分かりやすい説明を心がけている

地域に役立つ解決法を

普段は姶良・霧島地域を中心に、相続や離婚といった家事事件をはじめ、一般民事事件、法人・個人の債務整理など幅広い事案を手がけています。破産事件で中立公正に清算処理を進める破産管財人に裁判所から選任されることも多く、倒産案件に携わるうちに「もっと早く相談すれば他の解決法があったのに」と思うことが増えました。破産してしまうと信用も取引先も失い、従業員の雇用も守れません。

そして、地域経済の衰退といった影響を与えます。そうなる前に手を打てば、事業譲渡や事業再生といった選択肢を検討でき、地域から産業や人材の流出を防ぐことができます。

日本弁護士連合会（日弁連）の倒産法制等検討委員会や、倒産を扱う弁護士のネットワークなどに入って県外の事例などを学びました。2022年から鹿児島で倒産案件の実績が多い弁護士に誘われ、鹿児島県協議会主催の弁護士向け勉強会に参加しています。その縁で2023年、初めて外部専門家として協議会と連携し、整理手続を担当しました。

ネットワークづくりが奏功 鹿児島県協議会に 初の弁護士サブマネージャー



坂之上氏と下之蘭氏

鹿児島県協議会は、外部専門家として関わる地元の弁護士を増やそうと2022年から弁護士向け勉強会を開いています。この勉強会は「金融支援の地産地消」を掲げ、坂之上忍・統括責任者が発案。岩井氏ら6人が参加し、このうち下之蘭優貴氏が2024年5月から、同協議会で初の弁護士サブマネージャーとして週2回ほど勤務しています。下之蘭氏は「普段は出会えない専門家との意見交換など、貴重な機会をいただいている。地域にもっと役立てるよう、経験を重ねたい」と話します。

「安定した生活」に安堵

携わったのは、建設業を営む高齢男性の廃業です。従業員はすでにおらず、長年の取引先から注文があれば都度対応しながら、一人で事業を継続。後継者不在のまま赤字経営が続き、自らの年金を運転資金に充てていました。廃業を思案しつつも多額の借入れがあり、「破産すれば家を失う」という不安を抱えていたそうです。

いよいよ行き詰まりを感じた経営者から相談を受けた協議会は「事業の継続は困難」と判断し、最善の廃業シナリオを検討。会社の破産は免れないものの、男性本人は「経営者保証に関するガイドライン（※1）」（以下、経営者保証GL）を活用することによって、自宅を残したままでより良い解決を目指すことになりました。

危機にあっても、愛着ある会社の廃業は、経営者にとって大変重いものです。自宅を残せる可能性などを詳しく説明し、納得を得て、手続を進めました。

その結果、現在の資産価値から、本人の早期の決断で残せたとみなされる資産（インセンティブ資産）分を差し引いた数十万円を金融機関に返済することで、自宅などを残すことができ、「良かった。ありがとうございます」と喜ばれました。

（※1）2013年、日本商工会議所と全国銀行協会による研究会が策定した、中小企業団体と金融機関団体の自主的・自律的な準則。会社の債務の連帯保証人となっている経営者が事業再生等に早期着手したことで「一定の経済合理性」が認められる場合、債権者は一定の生計費や自宅等を保証人に残すよう検討することが掲げられている。詳細は

<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/keieihosyou/#guideline>

協議会は「心強い存在」

経営者保証GLを活用した事例は鹿児島県内ではまだ少なく、私自身は今回が初めてでした。文献にない部分は手探りでしたが、協議会の専門家や、そのネットワークで知った福岡県内の弁護士に助言してもらい、大変助かりました。

各金融機関の合意を得る上でも、協議会は非常に心強い存在です。金融機関経験者が多いため、実務に詳しく、金融機関向けの説明書をまとめたり、訪問・説明したりする際にもフォローしてもらえるからです。

経営者保証GLの有用性は知られているのですが、活用経験のある弁護士は少ないのが実情です。一般的に、弁護士は経験がない手法を用いるより、慣れている破産手続を選びがちなのではないかと

思います。

実際に経験すれば流れが分かり、私自身も、活用できる相談者には提案していきたいと考えています。各地で、経営者保証GL案件に携わる弁護士が少しずつ育っていけば、広がりが期待できると思っています。



地域にもっと頼りにされる弁護士を目指して

「行き詰まるかも…」 と思ったら相談を

経営者は、自分で会社を何とかしたいとの思いが強く、個人で無理な借入れをして運転資金に充てるなど、ギリギリまで相談しないケースも珍しくありません。しかし、相談が早ければ早いほど、多くの選択肢を示せます。

協議会は「経営難に至る前の早い段階から相談できる場所」で、まずは収益力改善を支援して再生を助ける機関です。行き詰まりが予想された段階から活用することをお勧めします。

弁護士の方も、利用できそうな相談案件があれば、ぜひ協議会に声をかけてみてほしいです。経営者保証GLなどの「準則型私的整理」は文献が少なく、不安や抵抗を感じるものですが、協議会がサポートしてくれます。



JR帖佐駅近隣に新築した事務所（画像提供：岩井氏）



弁護士 岩井 作太氏

〈プロフィール〉

1982年生まれ。東京都出身。「自分一人で考え、動かし、幅広い仕事ができる」と弁護士を志し、2009年、鹿児島県弁護士会で弁護士登録。鹿児島市の事務所勤務で経験を積み、2015年に独立して岩井法律事務所を開設。
鹿児島県始良市東餅田 2490-2。